

令和7年3月 臨時教育委員会 議事録

日 時 令和7年3月25日（火） 開会8時00分
閉会8時25分

場 所 教育委員会室

出席者 教 育 長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ（議事録署名委員）
教育委員 田中 淳子

事務局職員 教育部長 矢野 義知
教育政策課長 森本 悦子
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海

傍 聴 人 0名

議 事 日 程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市教育部事務分掌規則等の一部改正について【議第10号】
第3 別府市教育部事務決裁規程及び別府市教育委員会文書管理規程の一部改正について【議第11号】
第4 別府市費負担職員人事原案について【議第12号】 ※非公開

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和7年3月の臨時教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は新谷委員にお願いいたします。
本日の議事のうち、議事日程第4、議第12号 別府市費負担職員人事原案については、人事議案であるため、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。

◎ 別府市教育部事務分掌規則等の一部改正について

◎ 別府市教育部事務決裁規程及び別府市教育委員会文書管理規程の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第2、議第10号 別府市教育部事務分掌規則等の一部改正について、及び議事日程第3、議第11号 別府市教育部事務決裁規程及び別府市教育委員会文書管理規程の一部改正については、同一の改正理由によるものであるため一括して事務局から説明いたします。

教育政策課長 議第10号、及び議第11号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。改正理由は同一ですけれども、例規の改正手続き上、規則と規程の2つに分けて議案を作成したものですので一括してご説明をさせていただきます。

まず改正する規則についてです。別府市教育部事務分掌規則、別府市教育委員会事務局職員等の職名規則、そして別府市教育委員会職員安全衛生規則の3つの規則でございます。規程の改正は議案タイトルにございましており、別府市教育部事務決裁規程と別府市教育委員会文書管理規程の2つ、以上5つの例規を改正するものでございます。

改正理由については、議第10号は議案書9ページ、議第11号については32ページに記載しております。令和7年4月1日付け機構改革により、教育部に新たに図書館共創交流局を設置することに伴い、規則及び規程を改正しようとするものでございます。詳しい内容につきましては、机上に機構改革の内容をまとめました1枚のペーパーがございまして、こちらのほうをご覧ください。

図書館共創交流局は、現在の教育政策課教育施設整備室と社会教育課図書館担当の事務分掌を担う組織として教育部に置き、局長は課長級になりま

す。組織としては課の扱いになります。局の中に総務係、企画情報係、図書館サービス係を配置いたしまして、複合施設の運営を一体的に担うものでございます。規則と規程の主な改正理由は、教育部に局を設置することに伴う組織の名称、職名などの整理ですけれども、この機会に事務分掌規則の中で、各課の事務分掌を条立てにしておりましたものを市長事務局と同様、別表に改めるなどの改正を加えました。説明については以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 新図書館が来年度令和8年3月にできるということですよ。できたらこの局は新しい建物のほうにいくのですか。それまでの間は庁内に部屋を作って、ということになるのでしょうか。

教育政策課長 現在は、冒頭に申し上げましたとおり教育施設整備室が本庁5階にございます。社会教育課図書館は現図書館があります。係の中の総務係は基本的にはこの5階で業務をします。企画情報係と図書館サービス係は現図書館で、移転に向けた準備などを行う関係上、企画情報係と図書館サービス係は基本的には現図書館の勤務ということになります。令和8年3月に開館ですけれども大体今年の秋には建物の引き渡しがあります。それから書籍の移転、システムの稼働訓練、トレーニングなどを行い、来年度の適切な時期には3係ともに移転をして、開館に向けた準備を始めるということになります。

山本委員 では新しい建物ができたら向こうに移転するということですね。分かりました。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第10号及び議第11号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第10号及び議第11号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市費負担職員人事原案について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。議事日程第4、議第12号 別府市費負担職員人事原案について、事務局より説明いたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和7年3月臨時教育委員会を閉会いたします。本日は早朝よりありがとうございました。

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。